【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年10月1日

【事業年度】 第21期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 田 健 司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06 - 6205 - 5611

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 岡 田 和 則

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06 - 6205 - 5611

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月28日に提出いたしました第21期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)有価証券報告書の記載事項に一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表

注記事項

(連結損益計算書関係)

- 2 財務諸表等
 - (1) 財務諸表

注記事項

(損益計算書関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

- 1【連結財務諸表等】
- (1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

(訂正前)

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|---------|-------|---------|
| 賃貸用不動産等 | 投資不動産 | 111,297 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|---------|-----------|---------|
| 賃貸用不動産等 | 投資不動産 | 420,134 |
| 事業用資産 | 建物及び構築物 | 11,546 |
| | 工具、器具及び備品 | 770 |
| 合計 | - | 432,451 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。事業用資産においては、独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産、収益性が低下した賃貸用不動産及び営業拠点の 事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。

正味売却可能価額は、売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産については売却予定価額、収益性が低下した事業用資産については売却可能価額、収益性が低下した賃貸用不動産については、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

(訂正後)

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|------|---------|-------|---------|
| 神奈川県 | 賃貸用不動産等 | 投資不動産 | 111,297 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|-----|-----------|--|--------------|
| 大阪府 | - 賃貸用不動産等 | · □ ※ ▼ ★1 * ▼ ★1 * ▼ | 334,502 |
| 広島県 | | 投資不動産 | 85,632 |
| 東京都 | 市光口次立 | 建物及び構築物 | <u>5,263</u> |
| | | 工具、器具及び備品 | <u>261</u> |
| 福岡県 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 6,282 |
| | | 工具、器具及び備品 | 508 |
| 合計 | - | - | 432,451 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。事業用資産においては、独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産、収益性が低下した賃貸用不動産及び営業拠点の 事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産については売却予定価額、収益性が低下した事業用資産については売却可能価額、収益性が低下した賃貸用不動産については、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(損益計算書関係)

(訂正前)

6 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|---------|-------|---------|
| 賃貸用不動産等 | 投資不動産 | 111,297 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|---------|-----------|---------|
| 賃貸用不動産等 | 投資不動産 | 420,134 |
| 事業用資産 | 建物及び構築物 | 11,546 |
| | 工具、器具及び備品 | 770 |
| 合計 | - | 432,451 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。事業用資産においては、独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産、収益性が低下した賃貸用不動産及び営業拠点の 事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。

正味売却可能価額は、売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産については売却予定価額、収益性が低下した事業用資産については売却可能価額、収益性が低下した賃貸用不動産については、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

(訂正後)

6 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|------|---------|-------|---------|
| 神奈川県 | 賃貸用不動産等 | 投資不動産 | 111,297 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した賃貸用不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」にある各手法の考え方に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行い、または各手法の妥当性を比較考量することを含む。)によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|-----|-----------|-----------|------------|
| 大阪府 | - 賃貸用不動産等 | 机次工科文 | 334,502 |
| 広島県 | | 投資不動産 | 85,632 |
| 東京都 | - 事業用資産 | 建物及び構築物 | 5,263 |
| | | 工具、器具及び備品 | <u>261</u> |
| 福岡県 | | 建物及び構築物 | 6,282 |
| | | 工具、器具及び備品 | 508 |
| 合計 | - | - | 432,451 |

当社グループは減損会計の適用にあたり、賃貸用不動産においては各物件ごとに資産のグルーピングを行っております。事業用資産においては、独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産、収益性が低下した賃貸用不動産及び営業拠点の 事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別 損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、売却処分の意思決定を行った賃貸用不動産については売却予定価額、収益性が低下した事業用資産については売却可能価額、収益性が低下した賃貸用不動産については、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。